

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月14日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川村 治

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 木村 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 木村 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第33期 第3四半期連結 累計期間 | 第33期 第3四半期連結 会計期間 | 第32期 |
|----------------------------------|------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成20年 7月1日 至 平成21年 3月31日 | 自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日 | 自 平成19年 7月1日 至 平成20年 6月30日 |
| 売上高 | (千円) | 10,141,713 | 2,985,221 | 14,397,238 |
| 経常利益 | (千円) | 1,005,454 | 260,737 | 1,343,211 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 455,131 | 143,867 | 729,763 |
| 純資産額 | (千円) | | 4,754,697 | 4,704,840 |
| 総資産額 | (千円) | | 8,317,756 | 8,391,137 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | | 413.01 | 405.17 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 | (円) | 39.35 | 12.50 | 62.84 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | | 57.2 | 56.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 255,170 | | 930,158 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 236,732 | | 43,601 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 277,778 | | 233,376 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (千円) | | 809,440 | 1,579,121 |
| 従業員数 | (人) | | 150 | 160 |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

| | |
|---------|----------|
| 従業員数(人) | 150 (36) |
|---------|----------|

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

| | |
|---------|----------|
| 従業員数(人) | 130 (23) |
|---------|----------|

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【制作、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため制作実績、受注状況及び販売実績はカテゴリー別で記載しております。

(1) 制作の実績

| カテゴリー別 | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) |
|---------|---|
| | 金額(千円) |
| 販促 | 1,881,518 |
| 広報 | 488,198 |
| 博展 | 103,776 |
| 制作物 | 201,804 |
| 文化/スポーツ | 47,272 |
| 合計 | 2,722,570 |

(注) 上記の金額はイベント制作に要した費用で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注の状況

イベントは制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動することが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることがない場合もあり、したがって、受注残高の正確な把握が困難なため、受注状況の開示はいたしておりません。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) 販売の状況

販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をカテゴリーごとに示すと次のとおりであります。

| カテゴリー別 | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) |
|---------|---|
| | 金額(千円) |
| 制作売上高 | |
| 販促 | 2,101,128 |
| 広報 | 535,355 |
| 博展 | |
| 制作物 | 268,846 |
| 文化/スポーツ | 58,542 |
| 小計 | 2,963,872 |
| 企画売上高 | 21,349 |
| 合計 | 2,985,221 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

当第3四半期連結会計期間の主要顧客別売上状況は次のとおりであります。

| 相手先 | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) | |
|-------------|---|----------------|
| | 金額(千円) | 総販売実績に対する割合(%) |
| (株)博報堂 | 764,902 | 25.6 |
| (株)電通テック | 607,816 | 20.4 |
| (株)博報堂プロダクツ | 306,681 | 10.3 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日）におけるわが国経済は、世界規模の金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念の中、企業収益は連鎖的な悪化傾向にあり、個人消費も冷え込み、景気は急速に悪化いたしました。

当社グループの属する広告業界におきましては、大手広告代理店の売上高が、4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）を中心に対前年比で著しく減少するなど、大変厳しい業績で推移しております。

当社の事業領域であるプロモーション分野におきましても、昨年秋以降は広告主の広告予算全体の見直しの影響などから情勢は厳しくなっているため、当社といたしましては、企画の質の向上すなわち企画提案の組み合わせによる企画提案本数拡大をはじめ、営業力強化の一環としての新規窓口開発等に注力してまいりました。

このような事業環境の中、当第3四半期連結会計期間の売上高は29億85百万円、営業利益は2億62百万円、経常利益は2億60百万円、四半期純利益は、1億43百万円となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ73百万円減少し、83億17百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2億54百万円減少の71億42百万円となりました。これは主に、未収入金が5億18百万円、未成業務支出金が3億90百万円増加しましたが、現金及び預金が7億69百万円、受取手形及び売掛金が3億33百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億81百万円増加の11億75百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ15百万円減少の59百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減価償却によるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ15百万円増加の37百万円となりました。これは主に、新システムの開発に係る支出によるものであります。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ1億81百万円増加の10億78百万円となりました。これは主に、投資有価証券が66百万円、保険積立金が18百万円減少しましたが、敷金及び保証金が2億29百万円、繰延税金資産が37百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1億41百万円減少の33億13百万円となりました。これは主に、短期借入金が1億円増加しましたが、買掛金が1億84百万円、未払法人税等が1億87百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ18百万円増加の2億49百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が12百万円、役員退職慰労引当金が5百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ49百万円増加の47億54百万円となりました。これは主に、自己株式の取得により54百万円減少しましたが、利益剰余金が1億31百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は第2四半期連結会計期間末に比べて8億82百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末は、8億9百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は5億32百万円となりました。これは主に、売上債権の減少額が4億36百万円、税金等調整前四半期純利益が2億58百万円ありましたが、たな卸資産の増加額が2億29百万円、未収入金の増加額が2億41百万円、仕入債務の減少額が6億7百万円、法人税等の支払額が2億81百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億65百万円となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出が2億29百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は84百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入が1億円ありましたが、配当金の支払額が1億84百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 48,000,000 |
| 計 | 48,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年5月14日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------|
| 普通株式 | 12,242,274 | 12,242,274 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 12,242,274 | 12,242,274 | | |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日以降提出日までのストックオプション(新株予約権)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づくもの

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 468 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(単元株式数は100株であります。) |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 60,840 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,137 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,137 資本組入額 569 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・権利者が死亡した場合には、相続人は権利行使をすることができない。 ・その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 300 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(単元株式数は100株であります。) |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 30,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 704 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 704 資本組入額 352 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 3,941 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(単元株式数は100株であります。) |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 394,100 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 656 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 656 資本組入額 328 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------------------------|----------|--------------------------|---------|-------------------------|---------|----------------|---------|-----------------|---------|--|--------|
| 新株予約権の数(個) | 1,300 | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(単元株式数は100株であります。) | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 130,000 | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td>100パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td>90パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td>80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> <td>70パーセント</td> </tr> <tr> <td>減少又は何ら増加しなかった場合</td> <td>50パーセント</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0パーセント</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 | 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 | 100パーセント | 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 | 90パーセント | 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 | 80パーセント | 5パーセント未満増加した場合 | 70パーセント | 減少又は何ら増加しなかった場合 | 50パーセント | | 0パーセント |
| 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 | 100パーセント | | | | | | | | | | | | |
| 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 | 90パーセント | | | | | | | | | | | | |
| 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 | 80パーセント | | | | | | | | | | | | |
| 5パーセント未満増加した場合 | 70パーセント | | | | | | | | | | | | |
| 減少又は何ら増加しなかった場合 | 50パーセント | | | | | | | | | | | | |
| | 0パーセント | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 | | | | | | | | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | | | | | | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | | | | | | | | | | | | |

平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------------------------------|----------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|-------------------------|---------|----------------|---------|-----------------|--------|
| 新株予約権の数(個) | 300 | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(単元株式数は100株であります。) | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 30,000 | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</td> <td style="text-align: right;">100パーセント</td> </tr> <tr> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">90パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">70パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">50パーセント</td> </tr> <tr> <td>減少又は何ら増加しなかった場合</td> <td style="text-align: right;">0パーセント</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 | 当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 | 100パーセント | 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 | 90パーセント | 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 | 80パーセント | 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 | 70パーセント | 5パーセント未満増加した場合 | 50パーセント | 減少又は何ら増加しなかった場合 | 0パーセント |
| 当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 | 100パーセント | | | | | | | | | | | | |
| 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 | 90パーセント | | | | | | | | | | | | |
| 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 | 80パーセント | | | | | | | | | | | | |
| 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 | 70パーセント | | | | | | | | | | | | |
| 5パーセント未満増加した場合 | 50パーセント | | | | | | | | | | | | |
| 減少又は何ら増加しなかった場合 | 0パーセント | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 | | | | | | | | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | | | | | | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | | | | | | | | | | | | |

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年1月1日～ 平成21年3月31日 | | 12,242,274 | | 948,994 | | 1,027,376 |

(5) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|-----------------|---------------|------------------------------------|
| 川村 治 | 東京都目黒区 | 1,602 | 13.09 |
| 真木 勝次 | 東京都大田区 | 1,385 | 11.32 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 1,346 | 11.00 |
| 秋本 道弘 | 東京都世田谷区 | 646 | 5.29 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 480 | 3.93 |
| ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーリノーザントラ ストガンジーノントリーテー クライアantz(常任代理人 香港 上海銀行 東京支店) | 東京都中央区日本橋3-11-1 | 359 | 2.93 |
| 小林 雄二 | 神奈川県川崎市 | 258 | 2.11 |
| テーオーダブリュー従業員持株 会 | 東京都港区虎ノ門1-26-5 | 253 | 2.07 |
| ビービーエイチフォーフィデリ ティーロープライズストック ファンド(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行) | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 220 | 1.80 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 184 | 1.51 |
| 計 | | 6,737 | 55.03 |

(注) 当社は自己株式730千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 730,400 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 11,477,700 | 114,777 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 34,174 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 12,242,274 | | |
| 総株主の議決権 | | 114,777 | |

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|-------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社テー・オー・ ダブリュー | 東京都港区虎ノ門一丁目 26番5号 虎ノ門17森ビル | 730,400 | | 730,400 | 5.97 |
| 計 | | 730,400 | | 730,400 | 5.97 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成21年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 560 | 573 | 574 | 547 | 542 | 578 | 549 | 561 | 548 |
| 最低(円) | 510 | 480 | 538 | 422 | 509 | 529 | 519 | 500 | 474 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 809,440 | 1,579,121 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,393,048 | 2,726,823 |
| 未成業務支出金 | 619,966 | 229,690 |
| 未収入金 | 2 3,232,655 | 2 2,714,643 |
| 前払費用 | 26,165 | 22,036 |
| 繰延税金資産 | 52,594 | 85,262 |
| その他 | 8,851 | 39,746 |
| 流動資産合計 | 7,142,722 | 7,397,323 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 59,127 | 1 75,090 |
| 無形固定資産 | 37,114 | 21,538 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 160,487 | 227,106 |
| 保険積立金 | 326,487 | 345,068 |
| 繰延税金資産 | 170,516 | 133,020 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 18,972 | 18,972 |
| 敷金及び保証金 | 393,904 | 164,524 |
| その他 | 8,423 | 8,492 |
| 投資その他の資産合計 | 1,078,791 | 897,183 |
| 固定資産合計 | 1,175,033 | 993,813 |
| 資産合計 | 8,317,756 | 8,391,137 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,701,483 | 1,886,083 |
| 短期借入金 | 940,000 | 840,000 |
| 未払法人税等 | 129,792 | 316,857 |
| 賞与引当金 | 64,666 | - |
| 役員賞与引当金 | 25,112 | - |
| その他 | 452,690 | 412,369 |
| 流動負債合計 | 3,313,745 | 3,455,309 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 119,447 | 106,591 |
| 役員退職慰労引当金 | 129,865 | 124,395 |
| 固定負債合計 | 249,313 | 230,986 |
| 負債合計 | 3,563,059 | 3,686,296 |

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 948,994 | 948,994 |
| 資本剰余金 | 1,027,376 | 1,027,376 |
| 利益剰余金 | 3,306,507 | 3,174,908 |
| 自己株式 | 470,117 | 415,773 |
| 株主資本合計 | 4,812,761 | 4,735,506 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 30,633 | 3,023 |
| 土地再評価差額金 | 27,642 | 27,642 |
| 評価・換算差額等合計 | 58,275 | 30,666 |
| 新株予約権 | 211 | - |
| 純資産合計 | 4,754,697 | 4,704,840 |
| 負債純資産合計 | 8,317,756 | 8,391,137 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 2 10,141,713 |
| 売上原価 | 8,503,948 |
| 売上総利益 | 1,637,765 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 626,712 |
| 営業利益 | 1,011,053 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 8 |
| 受取配当金 | 11 |
| 保険返戻金 | 6,613 |
| 雑収入 | 4,179 |
| 営業外収益合計 | 10,813 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 8,690 |
| 手形売却損 | 3,679 |
| 雑損失 | 4,042 |
| 営業外費用合計 | 16,411 |
| 経常利益 | 1,005,454 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券評価損 | 26,852 |
| 本社移転費用 | 1,987 |
| 特別損失合計 | 28,840 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 976,614 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 415,361 |
| 過年度法人税等 | 92,000 |
| 法人税等調整額 | 14,121 |
| 法人税等合計 | 521,482 |
| 四半期純利益 | 455,131 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) | |
|---|------------------------|
| 売上高 | 2,985,221 ² |
| 売上原価 | 2,508,392 |
| 売上総利益 | 476,829 |
| 販売費及び一般管理費 | 214,063 ¹ |
| 営業利益 | 262,766 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 2 |
| 受取配当金 | 1 |
| 出資金運用益 | 569 |
| 保険事務手数料 | 391 |
| 雑収入 | 387 |
| 営業外収益合計 | 1,351 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 2,848 |
| 雑損失 | 532 |
| 営業外費用合計 | 3,380 |
| 経常利益 | 260,737 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券評価損 | 532 |
| 本社移転費用 | 1,987 |
| 特別損失合計 | 2,520 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 258,216 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 123,898 |
| 法人税等調整額 | 9,549 |
| 法人税等合計 | 114,349 |
| 四半期純利益 | 143,867 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成21年3月31日)

| | |
|-------------------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 976,614 |
| 減価償却費 | 24,957 |
| 株式報酬費用 | 211 |
| 出資金運用損益（は益） | 427 |
| 保険返戻金 | 6,613 |
| 保険解約損益（は益） | 2,725 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 64,666 |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少） | 25,112 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 12,856 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 5,470 |
| 受取利息及び受取配当金 | 20 |
| 支払利息 | 8,690 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 26,852 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 333,774 |
| 未収入金の増減額（は増加） | 518,011 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 390,276 |
| その他の流動資産の増減額（は増加） | 26,490 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 184,599 |
| その他の流動負債の増減額（は減少） | 32,422 |
| 小計 | 440,894 |
| 利息及び配当金の受取額 | 20 |
| 利息の支払額 | 5,846 |
| 法人税等の支払額 | 600,397 |
| 過年度法人税等の支払額 | 89,842 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 255,170 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,223 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 22,505 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 7,574 |
| 出資金の分配による収入 | 1,208 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 229,380 |
| 従業員に対する貸付金の回収による収入 | 275 |
| その他の支出 | 29,630 |
| その他の収入 | 52,098 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 236,732 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入れによる収入 | 100,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 54,344 |
| 配当金の支払額 | 323,433 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 277,778 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 769,681 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,579,121 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 809,440 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日) |
|-------------------|---|
| 1 会計処理基準に関する事項の変更 | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。 |

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年6月30日) |
|---|---|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額は、185,910千円です。 | 1 有形固定資産の減価償却累計額は、168,602千円です。 |
| 2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 3,232,060千円 | 2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,714,417千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日) | |
|---|---|
| 1 | 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| | 役員報酬 157,470千円 |
| | 役員退職慰労引当金繰入額 7,907 |
| | 賞与引当金繰入額 5,811 |
| | 役員賞与引当金繰入額 25,112 |
| 2 | 当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっており、中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月～12月)と第4四半期(4月～6月)に集中する傾向があります。 |

第3四半期連結会計期間

| 当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) | |
|---|---|
| 1 | 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| | 役員報酬 54,150千円 |
| | 役員退職慰労引当金繰入額 2,677 |
| | 賞与引当金繰入額 3,795 |
| | 役員賞与引当金繰入額 6,441 |
| 2 | 当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっており、中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月～12月)と第4四半期(4月～6月)に集中する傾向があります。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日) | |
|---|--|
| 1 | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年3月31日現在) |
| | 現金及び預金勘定 809,440千円 |
| | 現金及び現金同等物 809,440 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,242千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 730千株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) | 当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円) |
|-----------------|------------|------------------|-----------------------------|
| 株式会社テー・オー・ダブリュー | 普通株式 | 30,000 | 211 |
| 合計 | | 30,000 | 211 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成20年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 139,343 | 12.00 | 平成20年6月30日 | 平成20年9月26日 | 利益剰余金 |
| 平成21年2月5日 取締役会 | 普通株式 | 184,189 | 16.00 | 平成20年12月31日 | 平成21年3月9日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日) | | 前連結会計年度末 (平成20年6月30日) | |
|-------------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 413.01円 | 1株当たり純資産額 | 405.17円 |

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日) | |
|--|--------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 39.35円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | |
| 四半期純利益(千円) | 455,131 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 455,131 |
| 期中平均株式数 | 11,567,438 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | |

第3四半期連結会計期間

| | |
|--|--------|
| 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) | |
| 1株当たり四半期純利益金額 | 12.50円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | |
| 四半期純利益(千円) | 143,867 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 143,867 |
| 期中平均株式数 | 11,511,813 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2 【その他】

第33期（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）中間配当については、平成21年2月5日開催の取締役会において、平成20年12月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行いました。

中間配当の総額 184,189千円

1株当たりの金額 16円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年3月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月14日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 達美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。